

アイヌ政策の概要（平成 28 年度予算概算要求額）について

平成 27 年 8 月 31 日
内閣官房アイヌ総合政策室

（注 1） [] の数字は、対前年度比を表す。

（注 2）予算額を特定できない施策は、施策名のみ記載。

1. 「民族共生の象徴となる空間」の具体化

545 百万円 [1.53]

○博物館の整備及び運営準備

357 百万円 [1.44]

【文部科学省】

- ・ 国立のアイヌ文化博物館（仮称）の建築設計、展示設計等

○公園の整備

90 百万円 [1.80]

【国土交通省】

- ・ 国立の民族共生公園（仮称）の設計等の実施

○アイヌ遺骨等の保管施設の整備に向けた調査等

50 百万円 [新規]

【国土交通省】

- ・ 施設整備予定地の調査・測量、土地造成設計等

○体験交流等活動に関する調査

24 百万円 [0.90]

【国土交通省】

- ・ アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラムの取りまとめ

○情報発信方策に関する調査

15 百万円 [3.26]

【国土交通省】

- ・ 海外に向けた象徴空間及びアイヌ文化等に関する情報発信方策の取りまとめ

○大学が保管するアイヌ遺骨の返還に向けた手続等に関する調査研究

9 百万円 [0.88]

【文部科学省】

- ・ 大学が保管するアイヌ遺骨の返還に向けた手続等の在り方に関する調査研究、検討を実施。

2. アイヌ文化の振興、普及啓発

338 百万円 [1.01]

○アイヌ文化財団への補助等

323 百万円 [1.01]

【国土交通省・文部科学省】

〔 うち国土交通省 114 百万円、文部科学省 210 百万円 〕

- ・ アイヌ文化振興法に基づき、アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する普及啓発を図るため、指定法人であるアイヌ文化財団に対して補助金を交付。

○危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究

15 百万円 [0.97]

【文部科学省】

- ・ アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業

3. アイヌ生活向上

458百万円 [0.96]

(1) 北海道内施策

アイヌの人々の社会的・経済的な地位の向上を図るため、北海道が実施するアイヌ生活向上関連施策の推進を支援。

○修学の支援（高校生、大学生等に対する奨学金等） 105百万円 [1.00]
【文部科学省】

○雇用・生活の安定（職業相談等の就職支援、生活館の運営等） 128百万円 [0.93]
【厚生労働省】

○農林漁業の振興（経営近代化施設の整備等に対する補助） 217百万円 [0.95]
【農林水産省】

○中小企業の産業振興（民工芸品展示会、研修会開催等に対する補助） 7百万円 [1.00]
【経済産業省】

○生活環境の改善（住宅新築資金等の貸付事業に対する支援） 【国土交通省】

(2) 全国的見地からの施策

○修学の支援（大学生等に対する奨学金） 【文部科学省】

○生活の安定（生活相談） 【厚生労働省】

4. その他

31百万円 [1.06]

○アイヌの人々の人権擁護の観点からの啓発 4百万円 [1.00]
【法務省】

・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくすため、インターネットのバナー広告を活用し、アイヌの人々に対する国民理解を促進。

○アイヌ政策推進会議の開催等に係る経費 27百万円 [1.06]
【内閣官房】

・アイヌ政策推進会議の開催等により、総合的・効果的なアイヌ政策を推進。

○北海道大学におけるアイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的・実践的研究

・北海道大学において、アイヌ・先住民に関する総合的・実践的研究を実施。

【文部科学省】

○標識等におけるアイヌ語地名や地名由来の表記促進 【国土交通省、環境省】

・河川名標識や国立公園内の標識等において、アイヌ語地名や地名由来の表記を促進。

平成28年度アイヌ政策関係概算要求額合計

1,372百万円 [1.14]

(注) 上記の施策のうち、予算額を特定できない施策の予算額は含んでいない。
四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。